

令和2年度

第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第2回会議 議事録（概要）

開催日時：令和2年8月5日（水）13：30～

開催場所：印西市役所会議棟 204会議室

次第

- 1 開 会
- 2 事務局紹介
- 3 議 題
 - (1)委員長及び副委員長の選出について
 - (2)第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の事業評価について
 - (3)第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(骨子案)の検討について
 - (4)その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者：藤田裕介委員、大井道代委員、樋口宗司委員、石田君枝委員、大沢良之委員、五十嵐順郎委員、武田好子委員、近藤幸一郎委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤祐委員

事務局：青木高齢者福祉課長、谷川係長、松田係長、河合係長、内藤係長、松本、井口
アドバイザー（株）ジャパンインターナショナル総合研究所

会議資料：会議次第、資料1、資料2、資料3、資料2差し替え版、基本目標1地域包括ケアシステムの充実等

議事内容

事務局	<p>定刻となりましたので、「第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第2回会議」を開会いたします。</p> <p>また、皆様ご存じのとおり、国内において、新型コロナウイルス感染症が流行している状況でございます。本日の会議は、感染症対策を実施した上で、開催しておりますが、事務局として、会議時間が長時間にならないよう考えておりますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>本日、正畑委員につきましては、所用のため、欠席する旨の連絡をいただいております。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、会議録作成の都合上、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、印西市市民参加条例施行規則第11条に基づき、会議は原則公開であることから、4名の傍聴人の方が、すでに入室いただいておりますのでご報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局紹介)</p>
事務局	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>○第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第2回会議次第</p> <ul style="list-style-type: none">○資料1 「第7期計画事業評価一覧」 A3版の資料○資料2 「第7期給付実績」 A3版の資料○資料3 「第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案）」を事前に送付させていただいております。 <p>また、資料2については、修正がございましたので、差し替えた物を本日、用意してございます。また、基本目標1 地域包括ケアシステムの充実という資料については、当日資料として用意させていただきました。</p> <p>加えて、現行計画である第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（桜色の冊子）を持参いただけるようお願いしております。</p> <p>なお、会議次第につきましては、委員長及び副委員長の選出とすべきところを間違えて記載しておりましたので、本日差し替えさせていただきました。</p> <p>もし、お手元に無いものがございましたら、挙手の上、お申し出ください。</p> <p>それでは、本日の議題に入る訳でございますが、議事につきましては、印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第1項により、「委員長が議長となる。」となっております。</p> <p>つきましては、委員の皆様が参集してのはじめての策定委員会でございますので、委員長を選出するまでの間、事務局が臨時議長を務めさせていただきます。</p> <p>臨時議長を青木高齢者福祉課長にお願いいたします。</p>

臨時議長	<p>それでは、委員長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、議題（１）「委員長の選出について」でございます。</p> <p>委員長の選出につきましては、印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第４条第２項の規定により「委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める」とあります。</p> <p>皆様にお諮りいたします。</p> <p>どのような選出方法にいたしましょうか。</p> <p style="text-align: center;">（推薦との発言あり）</p>
臨時議長	<p>ただいま、推薦というご意見がありましたが、推薦による選出方法でご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p>
臨時議長	<p>異議なしということですので、委員長の選出方法につきましては、推薦と決定いたします。</p> <p>委員の皆様、推薦する方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">（藤田委員を委員長に推薦する発言あり）</p>
臨時議長	<p>ただいま、藤田委員を委員長に推薦するというご意見がありましたが、ご異議ございませんか。ご賛同される方は拍手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（拍手）</p>
臨時議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>委員長は、藤田委員と決定いたします。</p> <p>ここで、臨時議長の職務を終わります。</p> <p>議長を藤田委員長と交代いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>

	(議長交代)
事務局	<p>それでは、藤田委員長、議長席をお願いいたします。</p> <p>(藤田委員長：議長席へ)</p>
議長	<p>(議長)</p> <p>ただいま、印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の委員長に選任されました藤田でございます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>次に、「副委員長の選出」でございますが、副委員長の選出につきましては、印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第4条第2項の規定により「委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める」とあります。</p> <p>皆様にお諮りいたします。</p> <p>どのような選出方法にいたしましょうか。</p> <p>(推薦との発言あり)</p>
議長	<p>ただいま、推薦というご意見がありました。推薦による選出方法で異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしということですので、副委員長の選出方法につきましては、推薦と決定いたします。</p> <p>委員の皆様、推薦する方はいらっしゃいますか。</p> <p>(大沢委員を副委員長に推薦する発言あり)</p>
議長	<p>ただいま、大沢委員を副委員長に推薦するというご意見がありました。ご異議ございませんか。ご賛同される方は拍手をお願いします。</p>

	(拍手)
議長	<p>異議なしと認めます。副委員長は、大沢委員と決定します。</p> <p>これにより、第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会において、私が委員長を、大沢委員が副委員長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>それでは、次第にしたがい、議事に入ります。</p> <p>議題(2)の「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の事業評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けします。何かございますか。</p>
A委員	<p>いくつかあるのですが、時間がかかってしまうので1点だけお願いします。1-2「医療・介護の連携等地域ネットワークの充実」について、印旛市郡医師会と言って成田空港の先に広域を管轄している医師会はあるが、印西市の医師会はありませんよね。どこに相談していいのかわからない。それは県の問題で、関東甲信越の医療局が管理しているので印西市は蚊帳の外で何の権限もありません。この辺りの歴史も関係していると思われるのですが、ニュータウンができる前は船橋、柏、佐原のあたりまでは^{まきば}牧場で、^{ぼくじょう}牧場でしたので、佐原藩が街らしい街だったので、おそらく佐原に医師会や保健所が明治から大正にかけてできたのではないかと思います。この辺りに人が住み始めたのは最近の話です。成田市も大きな市になり、印西市も人口10万人を超えたので、せめて印西市と白井市で医師会を作って欲しいと思いますが、印西市としては手も足も出ない問題のようです。このような状況なので、印西市は医療と介護の連携と言ってもどこに行ったらいいのかわからないのが現実で、何も進まない。何かいい解決策がないかと思ったのですが、この部分の連携を担っているのが訪問看護センターなのではないかと思い、電話連絡してみたところ、色々と把握されていました。熱心に取り組んでいらっしゃるのがコスモスの丘クリニック、印西クリニック、我孫子クリニックだそうです。印西市にはフレンズ印西、だいそう訪問看護リハビリステーション、グッドナース訪問看護リハビリステーション、訪問ステーションてとてとの4</p>

	<p>つの訪問看護ステーションがあり、訪問看護ステーションで多くの問題を解決している状態ですが、欲を言えば、印西総合病院の脇に訪問看護ステーションを作って欲しいです。本来なら印西市も大きな市になったのだから、市民病院を作って欲しいとも思いますが、医療の話になると県の管轄になるので市町村ではどうしようもできないので、そのようであれば、印西総合病院に訪問看護ステーションを設けるなど印西市として介護保険などのお金を生きた形で使って欲しいです。考えたのですが、訪問看護ステーションは医療と介護の接点で、ナースの方は退院後の介護のやり方などをわかっていると思います。病院で主治医とケアマネジャーとナースステーションの方で介護の話し合いをしていると思いますが、ぜひこれを印西市としてどうにか生かして欲しいです。先ほどの4か所の訪問看護ステーションで会合を開かれていますと聞きます。病院や医療相談所を作って欲しいと言いましたが、それは現実的ではなく、大変なことなので、訪問看護ステーションをバックアップしていくのが医療と介護の連携をとるうまくいく方法かと思います。今できることとして提案したいです。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、医療と介護の連携がなかなか進まない現状がありました。今年度早々に医療と介護の連携ということで、訪問看護ステーションの方々と会合を持つ予定だったのですが、コロナ禍でなかなか実現せず、7月に初めて出席させていただきました。訪問診療所が少ない状況で、それを支えてくださっているのが訪問看護の方々です。訪問看護ステーションの手を借りれば訪問診療所の数が伸びなくてもどうにか支えられるというご意見をいただいていますので、また8月以降も月に1回の会合を持つことになっており、私どもも参加させていただく予定であります。その中で十分に検討して、考えていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
A委員	<p>これから第8期計画を策定するにあたり、この中にもぜひ訪問看護ステーションを取り上げて欲しいと思います。すぐにできることからやっていくことが市民のためになると思います。</p>
A委員	<p>38番④「高齢者クラブの支援」とあるが、担当しているところは、どこかと調べたところ、社会福祉協議会なんですね。そこで新規の会員が減っているということだが、どうなっているかと問い合わせたところ、担当者が会長に聞いてくださいと言われ、会長任せになっているということを感じました。以前、住んでいるところで高齢者クラブを作ろうと思いついたことがあるが、「とてもじゃないけど嫌です。」と断られたことがある。10人くらいを集めて近隣の高齢者クラブから推薦を受けなければクラブに入ったり、新</p>

	<p>しく作ったりすることができないという制度にしたそうです。1～2年前にうちの自治会の方が5～6人で行ったところ、いろいろなことをやらされ、2～3か月で辞めたという出来事があったそうです。なので高齢者クラブには二度と関わりたくないという気持ちになったそうです。減っているというだけでなく、なぜそうなっているのかというところまで踏み込まないと現状はわからないと思います。近隣の推薦がないと入れないという決まりはお年寄りにとっては意地悪でしかないです。しかしそういった現実があるということです。検討してみてください。</p>
B委員	<p>高齢者クラブを担当しているのは社会福祉協議会ですが、高齢者クラブにおいてそういった状況があるということは申し伝えたいと思います。</p>
事務局	<p>(3) 第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(骨子案)の検討について資料3 (事務局説明)</p>
A委員	<p>P27基本理念「ずっとこのまち印西でその人らしく生き生きと、人生の最期まで暮らせるまち」について、ちょっと長いのではないかと思います。「ずっと」と「人生の最期まで」というのは同じ意味だし、「このまち」と「暮らせるまち」も同じ意味です。もう1つ重要なのは、「その人らしく」の意味ですが、行政目線であれば介護側が第三者の目線として「その人らしく」と言っているのか、市民目線であれば「自分らしく」という表現の方がふさわしいのではないかと思います。私としては市民目線の方がいいのではないかと思います。「ずっとこのまち印西でその人らしく生きる」「ずっとこのまち印西で自分らしく生きる」など一行で短くまとめた方がいいのではないかと思います。「生き生きと」というのは言うまでもないという気がします。</p>
C委員	<p>同じ基本理念の変更案についてですが、「人生の最期まで」という表現が少し暗いイメージではないかと思います。以前の「生涯現役」という表現は生涯現役で最期まで頑張ろうというイメージで悪くなかったのですが、「人生の最期」というと死をイメージさせてテーマとしては暗いのではないかと感じたので、なくてもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ここに記載はないですが、第6期計画で「いきいき あんしん 生涯現役のまち」とあり、第7期ではそこに「印西」を付け足しました。第8期として変更案を提示させていただいたのですが、そういったご意見があるのであれば、第7期の基本理念を引き続き使う形で第8期計画を進めさせていただ</p>

	くということも一つの案かと思います。
C委員	では、基本理念に関しては、意見によっては変更も可能ということですか。
事務局	はい。方向性としては第7期の「いきいき あんしん 生涯現役のまち 印西」と変わらないものとして掲載させていただいたものなので、第7期の基本理念に何かを付け加えるなどの形が考えられるのではないかと思います。
C委員	例えば、「ずっとこのまち印西で 生涯現役 生き生きと」などでもいいということですか。その方が、変更案の「人生最期まで」よりもずっと現役で頑張りましょうということで、「生き生き」とも相まっていいのではないかと思います。
事務局	基本理念の考えとしては、私たちがどんな印西市にしていきたいかということをもとに考えようということで変更案を作成しました。今、地域包括ケアシステムを構築していこうということで、それを実現させるためにこの基本理念がいいのではないかと提案しましたが、みなさんのご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。
D委員	基本理念とは別の話になりますが、P 2 3基本目標1「介護予防の充実」について、「いんざい健康ちょきん運動など、活動が活性化している事業もあります。しかし、新規の参加者が少ない、または参加者が減少している事業も見られることから、新規参加者を増やすための取り組みが必要」とありますが、P 1 4(5)「いんざい健康ちょきん運動」に参加してみたいと思うかというアンケートで「参加したくない」という人が増えています。この参加したくない人の理由を追求すれば取り組みにつながるのではないかと思います。そのデータはあるのでしょうか。
事務局	今回、ニーズ調査でいんざい健康ちょきん運動に参加したくないという方が前回の26.1%に比べて46.5%に増えています。この調査ではその理由に関してアンケートを行っていないので、詳しい原因はわかっていない状況です。
D委員	では、次回はなぜかという理由も調査されるといいのではないかと思います。

A委員	<p>P12の1(1)「介護・介助が必要になった主な原因」について、脳卒中(脳出血・脳梗塞等)が7.6%から10.7%に増えているのを重視しています。例えば「関節の病気(リウマチ等)」は減っていて、これはリウマチの治療が進んでいるからかと思います。脳卒中の結果に関しては、非常に残念に思います。脳卒中は血圧をしっかり計る、夏の時期には水分補給をしっかり行い脱水症を防ぐなど日々気を付けなければならないことや、健診の時に心電図で心房細動が見つかる、体が痙攣して指先が動かなくなるなどの脳梗塞の前触れを知っていただくための啓蒙活動が必要なのではないかと思います。今の時代、脳卒中が増加傾向にあるという現象は言い方は悪いですが、文化レベルが低い街という印象を受けてしまいます。きちんとしたケアが必要だと思います。医師の方にお聞きしたところ、コロナ禍で本来検診を受けて治療をしなくてはいけない方が通院できない状況なので、来年は脳卒中などの患者が増えるのではないかとされていました。印西市としてアドバイザーを採用するなどして、脳卒中や糖尿病などの予防の啓蒙を行うべきではないかと思います。</p> <p>昨年、78歳の姉が夜に左手の指が三本動かなくなったと連絡があり、原因を聞いたところ、ダンス教室で昼から晩まで水分をあまりとらないまま練習をしていたとのことでした。明朝になっても症状が良くならず、救急車で病院に行き血栓溶解療法で1時間点滴をして幸い後遺症もなく、元気になったという出来事がありました。半日遅れていれば手遅れだった可能性もあるとのことでした。その療法を知っているかどうかだけでも違うので、やはり啓蒙活動は大切かと思います。</p>
事務局	<p>来年の施策につきましては、ご意見をいただいたことを検討していきたいと思えます。</p>
議長	<p>他に何かございますか。</p>
B委員	<p>具体的な話になりますが、社会福祉協議会の課題の中で、福祉人材の確保、ホームヘルパーの確保にはかなり苦勞をしています。スタッフの供給をするためには人材の確保が必要となってくるので素案の方にあげていただければと思います。</p>
事務局	<p>先ほども介護人材に対して、初任者研修や実務者研修にも助成をしていくという話が出ました。例えば、近藤委員の方では社会福祉協議会、訪問介護をされていると思いますが、現状として人材が集まらない状況にあると伺いました。それに対して何をすればいいのか。アイディアがあればいいかと思っています。</p>

B委員	事業所としては常に募集をかけたり、賃金の見直しを行っているのですが、絶対数がかなり少なくなっていて、若い方も入ってこない状況です。
事務局	訪問介護の方も年齢層的に高齢の方が多いですか。
B委員	今までは65歳までということにしていますが、70歳までに引き上げています。
事務局	B委員の方から訪問介護の事業所の現状とご意見をうかがいましたが、介護施設の関係の方も何名かいらっしゃるので、勤務されている職員の方は全体的に高齢の方が多いかと思いますが、ご意見があればうかがいたいです。
E委員	若い職員が多いです。有資格者を採用するのが難しくなっているからかと思います。事業所などのヘルパーの仕事はご自宅に行って仕事をしなければいけないので若い方は好まない傾向があるのではないかと思います。施設だと何人かの一人として仕事をするので若い人は好むのかもしれませんが、しかし、実際には日本人の方はほとんどいません。専門学校も新生入生は20人に満たないし、資格を持っている方がほとんどいません。なので技能実習生や留学生に頼るしかないのが現状です。先ほど訪問看護の話がありましたが、実際職員はどうするのか、看護師はどうするのか。いなければ受け入れもできない。印西市としてどちら側を向いていくのかを決めるべきかと思います。外国の方を入れる方向で動いていくのか、今いる日本人を育てていくのか、方向性を決めて動かないと施設を作ってもつぶれて行ってしまうと思います。
事務局	実際問題、一部施設では外国人の技能実習生が入っているとは聞いています。介護業界に新たに入る方が少ないと感じます。また助成している事業の関係でも学校はコロナウイルスの兼ね合いで、開講が難しく、通常通りにはいかないのではないかと感じています。
E委員	通常募集では来ないです。印西市に住んでいる無資格の外国人の方がいらっしゃるくらいです。それで資質の向上を図るのは難しいと感じます。職員の年齢が上がってくると介護自体も厳しくなってくるので、厳しい状況かと思っています。
事務局	E委員の施設では比較的若い方もいらっしゃるということですね。

E委員	20代後半から40代くらいです。長く勤められるようにするしかない。
事務局	F委員の施設はいかがでしょう。
F委員	若い職員もいますが、女性が多いので、出産やお子さんが小さいなどの理由で不規則な勤務には入れないといった条件付きの職員が多くなっています。介護人材として、他業種から入ってくる若い方もいないわけではないですが、そういった方は直接ではなく、派遣社員としてくる方が多いです。今まで他の仕事をしていましたが、コロナ禍で仕事がなくなり入ってくる傾向もあります。その状況では派遣会社に払う分も必要となるので、通常よりも人件費がかかっているのが現状です。
A委員	原山に大きな高齢者施設が建設中だと思いますが、ここの入居者は印西市民ですか。それとも他の場所から多く入られるのですか。印西市民が入る施設が不足しているから建設しているのか疑問に思ったので教えていただきたい。何割くらい印西市民が入居されるのでしょうか。
事務局	印西市の方を何割受け入れるかについての資料はないのですが、印西市で施設入居の待機人数は100名ほどいらっしゃるようで、そういった問題は解消されるのではないかと思います。
A委員	印西市としてのニーズがどのくらいなのかをはっきり示すべきだと思います。今は箱よりも人材の充実が必要なのだと思います。大きな施設を建てることよりも従事する人を充実させるのが先だと思います。目の付けどころを人に向けるべきではないでしょうか。介護の従事者への待遇が良くなれば、いい人材が集まってくる。そうすれば結果、市民への恩恵として返ってきます。考え方をシフトするべきだと思います。
事務局	今、原山に建設中の高齢者施設は広域型なので、ご指摘の通り、印西市民だけではなく、市外の方も入所される予定です。先ほど申し上げた通り、印西市で100名ほどの入所待機者があり、これは年に2回県に報告しているのですが、毎回少なくとも80～90名ほどで推移しているの箱が全く必要ないと言われるとなんとも言えないが、市民の方が利用できるような地域に密着した施設にしていくように考えていくべきかとは思っています。ご出席の方々の施設も広域型かと思いますが、印西市民の方の割合がお分かりになれば教えていただけますでしょうか。

E委員	7割が印西市の方で3割が市外の方です。基本的に介護保険の申請は断れないので。
F委員	6割が印西市の方で4割が佐倉市などの近隣の市町村の方です。
G委員	8割が印西市の方で2割は近隣の方もいらっしゃいますが、施設が千葉ニュータウン地区にあるので、都内在住だった方もここ何年か増えています。
議長	他に何かございますか。H委員。
H委員	みなさんのご意見と同じです。
議長	他に何かございますか。I委員。
I委員	特にありません。
議長	他に何かございますか。J委員。
J委員	新型コロナで今後の医療にも色々な影響が出てくると思いますし、この状況はすぐには解決しないのではないかと思いますので、この計画においてもそのあたりも含め取り組んでいただきたいと思います。
事務局	国の方で厚生労働省が運用している「見える化システム」というものがあるのですが、コロナウイルスの影響でデイサービスなどで、自主的に休業している施設もあるため、状況を十分考慮した上で、計画の策定をするようにという指示が厚労省から発表されている状況ですので、まだ確認を取れていないところもあるのですが、3年間の計画を策定していく上で、こうした休業している事業所の実績、印西市においても1ヶ月程度休業していた事務所が一部ありましたので、それらを考慮しながら計画の策定を行っていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。